

令和6年度  
福津市・古賀市・新宮町  
障がい者地域支援ネットワーク協議会  
報告書



# 目 次

1. 2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会	
事務局会議実施状況・内容 · · · · ·	1~2
2. 専門部会の報告 · · · · · · · · · · · · · · ·	3~6
3. 各市町連携会議実施状況・内容 · · · · · · · · ·	6~13
4. 各市町連携会議参加事業所 · · · · · · · · ·	14~18
5. 広域的な取り組みについて · · · · · · · · ·	18
6. 資料編	
○福津市・古賀市・新宮町	
障がい者地域支援ネットワーク協議会の発足について · · · ·	19~20
○福津市・古賀市・新宮町	
障がい者地域支援ネットワーク協議会設置要綱 · · · · ·	21
○相談支援事業について · · · · · · · · · · · · ·	22~23

## 1. 2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会事務局会議実施状況・内容

2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会の組織の一つとして位置付けている3つの専門部会に関して、平成28年度から、相談支援部会を福津市、障がい児支援部会を新宮町、就労部会を古賀市で担当して行っています。

令和6年度からは、オンラインで実施していた事務局会を対面に戻し活動し、今後の協議会の方向性や組織の在り方についても協議を行いました。

	日 時	内 容
1	令和6年5月10日(金) 10:00～12:00 於:新宮町役場	○自己紹介 ○規約の確認・今後の協議会の方向性について ○令和5年度計画について ○その他事務連絡
2	令和6年7月12日(金) 10:00～12:00 於:新宮町役場	○障がい児部会からの要望書について ○各部会の進捗及び実施時期について
3	令和6年9月24日(火) 10:00～12:00 於:新宮町役場	○各部会の進捗及び実施時期について ○令和5年度活動報告書について
4	令和6年12月11日(水) 9:30～11:00 於:新宮町役場	○各部会の進捗及び今後の計画 ○全体会について ○次年度計画について(協議会の方向性と今後の役割)
5	令和7年2月12日(水) 18:30～20:00 於:シーオーレ新宮	全体会 ○各専門部会からの活動報告
6	令和7年2月26日(水) 14:00～16:00 於:新宮町役場	○各市町の連携会議、部会の報告 ○各部会の進捗及び今後の計画 ○全体会の開催日時、テーマ報告

# 全体会・研修会の報告

福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会では、2市1町の障がい者地域支援ネットワークに参加されている全事業所等を対象とした全体会を年1回開催しております。

これまで、様々な形で全体会を実施してきました。新型コロナウイルス感染症の期間は、開催の中止を余儀なくされ、全体会ができないこともありましたが、コロナ5類移行後の令和5年度の全体会では対面での研修と、名刺交換会を実施しました。全体会については、本協議会の参加者にとって、より良いものとなるよう、事務局で模索しながら進めています。令和6年度については、各部会からの報告を発表する形で、情報交換と交流がメインとなるよう全体会を企画しました。各市町だけでは解決できない地域課題を、同じ生活圏域の関係機関で共有し、解決策の協議や研修等を行うことで具体化し、支援の輪を広げることで、地域の関係機関の連携強化や社会資源の開発・改善等が進んでいくことを期待しています。

日 時:令和7年2月12日(水)18:30~20:30

会 場:新宮町 シーオーレ新宮 多目的ホール

内 容:各部会からの報告、交流会及び情報交換

参加者:35事業所 56名

各部会からの報告事項

## ○障がい児部会

広域で行う目的や地域全体での支援、支援格差の解消につながるように取り組んでいる内容の報告。三部会(児童発達支援、放課後等デイサービス、重症心身障がい児)での取り組み紹介。

## ○相談支援部会

相談支援部会の取り組み状況を紹介し、課題や自立支援協議会の在り方について説明  
今後は、地域課題を体系的に取り上げ、解決に向かって取り組む。

## ○就労部会

職員交流会、模擬合同面接会の報告。交流会で得られた成果や参加者の声を紹介。

### 参加者の声:アンケートより、抜粋

- ・それぞれの部会の現状、取り組みを知ることができ参考になった。
- ・2市1町の垣根を越えた取り組みに期待します。
- ・日々の業務の見直しができる良い機会だった。とても参考になった。
- ・報告の中身が濃厚で、知りたい事柄が多くあったが、時間の都合で深く聞けず残念だった。
- ・情報共有をさらに行う場所が欲しい。継続的に交流会を行って欲しい
- ・発表会で終わらず次へつなげる、より良くするため、どうしたらよいかを話せたら良いと思った。



## 2. 専門部会の報告

### (1) 相談支援部会

平成28年度より相談支援部会を立ち上げ、地域の相談支援体制及び相談支援事業所間のネットワーク構築、相談支援専門員の資質向上などを目的に、年2回開催しています。

#### ○ 第1回相談支援部会

日 時: 令和6年9月11日(水)18:30~20:30

会 場: 福津市健康福祉総合センター(ふくとぴあ)にこにこルーム

内 容: 各市町の課題等報告、部会で取り上げたい事例発表について、事例の検討

参加者: 19事業所 28名参加

・まとめ: 各市町において抱える課題や事例について、互いに発表し合いました。テーマとして、「多職種連携の難しさ」や、「不登校でサービスが入らない事例」、「サービスに繋がっていないひきこもり者への支援」が上がり、活発な意見交換、事例検討が行われました。

#### ○ 第2回相談支援部会

日 時: 令和7年1月10日(金)18:30~20:00

会 場: 福津市役所 別館 1F 大ホール

内 容: 第1回相談支援部会で挙がった事例について、検討した内容の確認、グループワーク

参加者: 16事業所 26名参加

・まとめ: 第1回の部会において挙がった事例について、各市町で検討した内容を整理し、今できていること、課題として取り上げるべきこと、解決のためのアイディア等について交換を行いました。また、課題の抽出方法や、今後の部会の在り方について、グループワークを行い、各グループで話し合いをしました。



## (2) 障がい児支援部会

障がい児支援部会は、児発部会・放デイ部会・重心部会の3部会に分かれ、それぞれ2回の研修を開催しています。年齢層や障がい特性に分かれることで、専門性を高め、円滑な情報共有を目的に活動しております。

児童への支援は家族やきょうだい児だけにとどまらず、地域の保育園や幼稚園、学校も含まれるため、包括的な視点が必要になってくることから、各事業所からのアンケートを基に事業所が抱える課題や地域での課題に着目しながら連携を図っていきます。

活動回数：児童発達支援部会、重心部会、放デイ部会：1～2回　全体会1回　計5回

### ○第1回児童発達支援部会

日 時：令和6年6月6日(木) 16:00～17:30

会 場：新宮町役場 3階 大会議室

内 容：行政説明「報酬改定についての情報交換」

参加者：9事業所 13名

### ○第1回放デイ部会

日 時：令和6年6月6日(木) 10:30～12:00

会 場：新宮町役場 3階 大会議室

内 容：行政説明「報酬改定についての情報交換」

参加者：19事業所 25名

### ○第1回重心部会

日 時：令和6年7月3日(水) 10:15～11:30

会 場：福岡特別支援学校

内 容：「福岡特別支援学校の学校見学」

参加者：6事業所 20名

### ○第2回重心部会

日 時：令和6年11月6日(水) 10:00～12:00

会 場：新宮町役場 2階 第2会議室

内 容：「医療的ケアが必要な児童に対しての指示書について」

参加者：8事業所 11名



### ○全体会

日 時：令和6年10月10日(木) 18:00～19:30

会 場：シーオーレ新宮 1階 多目的ホール

内 容：「保護者支援と心のケア」

講 師：発達障がい者(児)支援センターLife

センター長 林 智香子さん

参加者：24事業所 70名

#### ・まとめ

令和6年度は大規模な報酬改定に伴い、各事業所においての記録の取り方や報酬の取り方の課題が見られたため、福岡県から直接報酬会についての説明を行いました。実際現場での職員の方の疑問点などを説明していただいたことで報酬に対しての理解が深まりました。

10月には障がい児部会だけではなく、2市1町全事業所を対象とした全体研修を開催。「保護者支援と心のケア」をテーマに昨今多様化する家族像や保護者のニーズにどう対応していくかを学ぶことができました。

障がい受容から始まり、保護者の葛藤と不安や悩みに対応できる職員が増える事で、孤立化しやすいご家族への支援強化につながったのではないかと感じています。

重心部会では福岡県立福岡特別支援学校の見学を行い、日々重心の児童が学校でどう過ごしているかの実際の現場を見ることが出来ました。コロナ後も厳しい規制を行っていたため、初めて学校に入った事業所もあり、新たな知識を得ることができました。

重心児童は日々の学習を継続的に行うことで能力の獲得が見込まれ、学校との連携が必須となるため、今後も教育と福祉の連携強化に努めてきたいと思います。

2回目は重心を預かっている事業所を対象に、医療的ケアが必要な児童に対する指示書の必要性について検討会を行いました。

福祉事業所には指示書の必要性が明記されておらず、指示書のない中で看護師が医療行為を行っている現状に対し、2市1町で共通した様式で作成できないかについて話し合いを行いました。

結果2市1町として取りまとめることは難しかったものの、いちばん星がひな形として作成した医療的ケア指示書を共有することで、各事業所の判断で保護者に依頼することとなりました。

今年度も対面を原則として行った結果、各事業所の連携強化が図れ、地域課題についても共通認識が持つことができました。

児童への支援に関しては、障がい福祉担当課だけでなく、他の課の理解や協力が必須となるため、今後は必要に応じて他の課への参加もお願いしていきたいと考えています。

### (3)就労部会

就労部会は、障がいのある方が生きがいをもって生活ができるよう、働きたい、社会参加したいという思いを実現し、安心して働き続けられる環境を整えることをめざし、平成25年に障がい福祉サービス事業所や企業、学校、古賀市などの有志によって組織・設立し、模擬合同面接会等、障がいのある人の就労促進を目的とした事業を企画・実施しておりました。

平成28年からは、その取り組みを市内だけではなく広域的に実施することで、より多くの方への支援に繋げることができることから、専門部会として活動を行っています。

#### ○第1回就労支援セミナー(支援者向け)

日 時:令和6年7月12日(金)16:00分~17:30分

会 場:サンコスモ古賀 2階 201・202会議室

内 容:職員交流会「就労支援の現状と課題について語りましょう」

アドバイザー: サンクスラボ博多オフィス・森さん、

イキシア in 新宮・宮城さん

参加者:14事業所 25人

#### ・まとめ

コロナ禍以降、対面で他事業所間での交流を図る機会も少なくなっており、実際に普段抱えている思いを他事業所と同じテーマに沿って話したり、普段の上司部下の関係でのスーパーバイズだけでなく、現場職員と交流したりすることで、他事業所との繋がりを広げていくことができればという思いを込め開催しました。

ざっくばらんに課題や悩みを出し合うことで、コミュニケーションや情報共有の場となったと思います。



## ○第2回就労支援セミナー(利用者向け)

日 時:令和6年9月13日(金)13:30~16:30  
会 場:サンコスモ古賀 2階 201~205会議室  
内 容:模擬合同面接会(2部構成)

第1部 講義編:面接を受ける際の心構え  
第2部 実践編:模擬合同面接会

講 師:第1部 ウエルビー博多センター 龍さん  
参加者:13人

・まとめ

第1部の講義編では、面接時の所作や身だしなみ等について就労移行支援事業所の支援員による講義を行いました。

第2部の実践編では、実際に就労継続支援事業所や就労移行支援事業所等の支援者、大学の教諭等に面接官を務めていただき、面接10分・振り返り5分計15分を1回の模擬面接時間として、1人3回、それぞれに異なる面接官による模擬面接を実施しました。

面接ごとに入室・着席時の所作や面接時の表情・声の大きさ等について作成した評価基準を基に、面接官から参加者に対し良かった点・頑張る点などについてアドバイスを行いました。

また、昨年まではWEB面接のコーナーを設け、希望者にはパソコンの操作や視線の位置などを体験していただきましたが、今年度は、実際に面接官と別会場でWEB面接を体験する取り組みも行いました。通信がうまくできないなどのトラブルもありましたが、それも含め、準備を整えているつもりでも、思いがけないトラブルが発生する可能性があるということを実感する出来事になったのではないかと思います。

WEB面接を体験した参加者からは、実際に経験することによって、やり方やポイント、イメージを固めることができたとの感想がありました。



## 3. 各市町連携会議実施状況・内容

### ●福津市

#### (1)福津市障害者支援連携会議

##### ① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和6年5月14日(火) 13:30~15:00 於:福津市立図書館 2階研修室1・2・3	・福津市障害者支援連携会議(各部会)について ・令和6年法改正(障害者総合支援法、精神保健福祉法等) ・福津市基幹相談支援センター 事業報告 ・グループワーク
2	令和6年8月6日(火) 18:00~20:00 於:福津市役所 別館 大ホール	・研修会 講義「自立支援協議会の重要性やあり方について考える」 講師 福岡市東区第1障がい者基幹相談支援センター センター長 池田 顕吾 さん
3	令和7年2月4日(火) 13:30~15:00 於:ふくとぴあ 健康プラザ	・今年度の振り返り、次年度の実施内容について ・福津市基幹相談支援センター年間事業報告 ・事業種別グループ報告会(フリートーク)

## ② 内 容

会議のメンバーは、行政及び福津市基幹相談支援センターを事務局に、市内障がい者支援事業所で構成されています。例年、前年度のアンケート調査の結果を踏まえ、各事業所が求める情報共有や連携強化につながるよう内容を企画しています。

また、事業者が抱える共通の課題に対して、グループワークによる意見交換を行うことによって、情報交換と課題の認識、意識の共有を図ってきました。令和6年度からは、各グループが発足し、生活介護グループ、グループホーム・入所系グループ、ヘルパーグループ、児童グループ、就労支援部会、相談支援グループの6グループが、市と基幹相談支援センターが主催する連携会議とは別に、年4~8回程度集まり、事業所間での事例検討に関する会議をはじめ、自主的に講習会や研修会を実施するなど、活動しています。

この会議を通じて、参加事業所間で積極的に意見交換を行うことにより、多角的な視点から見識を広げ、めざすべき方向性の共有と理解を深めるとともに、事業所間のネットワーク形成を担っています。

### ○第1回連携会議

参加者:42事業所 52名参加(事務局除く)

#### ・まとめ

今年度の活動について、スケジュールの確認を行いました。グループワークでは、事業所別の各グループに分かれ、以前、課題をしてあげられたものについて、その後、どのような対応になったかの確認や、情報共有などが行われました。

### ○第2回連携会議

参加者:29事業所 49名参加

#### ・まとめ

福岡市の事例を参考に、自立支援協議会のあり方について、講義していただきました。福岡市では、現在の体制になるまで、様々な経緯があり、形が検討されてきたことを学び、業種別のグループにおいて、福津市における自立支援協議会のあり方について、それぞれ意見を出し合いました。



### ○第3回連携会議

参加者:32事業所 51名参加

#### ・まとめ

今年度の振り返りを、各業種別グループにおいてフリートークを行いました。令和6年度発足した業種別グループについて振り返り、次年度の検討課題等について確認を行いました。

## (2)就労支援部会

就労支援部会は、障がい者の就労支援を進めていく上で生じる課題の把握及びその解決に努め、障がい者の就労促進を図ることを専門的に協議する場として設置された専門部会です。

障がい者雇用を積極的に行っている企業の見学会や職員向けの勉強会の実施、新規事業所の見学、事例検討等から地域課題の抽出・協議等を行っています。

### ①開催実績

	日 時	内 容
①	令和6年4月19日(金) 16:00～17:30 於:ふくとぴあ	【第1回会議】 ・令和5年度実施報告 ・令和6年度年間計画 ・就労系福祉サービスにおける法改正について ・事業所間情報交換会グループワーク
②	令和6年6月14日(金) 15:00～17:20 於:福津市役所	【障がい者支援機関説明会】(宗像市と合同開催) ・福岡障害者職業能力開発校:井田 るみ子さん 「委託訓練」「各訓練コース」「障害者就業・生活支援センターをはじめとする、地域の支援機関との連携事例」について ・福岡障害者職業センター:ジョブコーチ 金崎 笠子さん ・福岡県発達障がい者支援センターLife:重松 涼子さん 「発達障がい者(児)センターの機能」「相談事例、研修会・講演会の実施」について
③	令和6年8月1日(木) 13:00～15:00 於:右記参照	【企業見学】(宗像市と合同開催) ・テレワークオフィスについて ・オフィス見学 福岡県障がい者テレワークオフィス「こといろ」 参加対象者:就労支援事業所の支援員、障がいのある当事者の方、相談支援専門員
④	令和6年9月27日(金) 18:00～19:30 於:ふくとぴあ	【第2回会議】 ・新規事業所紹介 ・事例発表 ・グループワーク(作品の販路の開拓について、商品のブランド化、利用者のモチベーションの維持)
⑤	令和6年2月26日(月) 10:00～14:30 於:右記参照	【二市合同企業見学会】(宗像市と合同開催) ・企業見学(ハートコーポえふ) ・事業所説明(インクルささぐり)

### ② 開催報告

就労支援部会は、行政及び障害者就業・生活支援センターはまゆうを事務局に、市内就労支援事業所で構成され、開催時には福津市障害者支援連携会議の各事務局にも参加していただいています。令和6年度は計4回開催し、はまゆうの担当エリアである福津市と宗像市での企業見学会等の合同開催も実施しています。

## ●古賀市

### (1)古賀市障がい福祉サービス事業所(実務担当者)連携会議

#### ① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和6年4月17日(水) 13:30~15:00 於:サンコスモ古賀	・今年度の年間計画検討 ・事業所紹介
2	令和6年7月3日(水) 9:00~12:00 於:マリンメッセ福岡	・福祉機器の展示販売会参加
3	令和6年9月18日(水) 10:30~12:00 於:サンコスモ古賀	・グループワーク テーマ:「高齢家族支援」「親子支援」 ・福祉相談係からの業務説明
4	令和6年11月20日(水) 13:30~15:00 於:右記参照	・施設見学会 グループホーム:心の駅古賀 舞の里ホーム 生活介護(共生型):小規模多機能型居宅介護 余香庵
5	令和7年1月15日(水) 10:00~11:30 13:30~15:00 於:サンコスモ古賀	・事故報告について(報告事例の共有及び事例検討) 午前・午後の2回開催(同内容を実施)

#### ② 内 容

古賀市障がい福祉サービス事業所連携会議は、事務局の障がい者生活支援センター咲を中心に、市内及び近隣の障がい者支援事業所で構成しています。

活動内容としては、事例検討・研修会・施設見学会を柱としていますが、年度末に実施するアンケートを基に各事業所の意見を反映できるような活動を計画し、即支援に活かせていただけるよう努めています。

グループワークでは、そのアンケートに寄せられた取り上げて欲しい議題や内容からテーマを絞り、実際に支援を行う中で直面している課題や現状について意見交換を行いました。

令和5年度に引き続き、令和6年度も事故を起こさないための対策・起きてしまった後の対応、自身の施設だったらどうするか等、利用者が安心安全に利用できるよう共に考え学び合うことを目的に、市に報告のあった事故事例について内容を共有後、事例検討を実施しました。

#### ○第3回会議

参加者:16人

・まとめ

様々な福祉用具や最新のシステム、バリエーションのある介護食など、実際に見たり話を聞いたりすることができ、良い経験になりました。



## ○第4回会議

参加者:17人

・まとめ

市内で新たに開設された事業所へ施設見学に伺いました。

心の駅では実際に利用者が居住される居室の見学をさせていただくなど、施設全体の見学をさせていただいた後、質疑応答の時間を設けました。

利用者の男女比や、食事の提供状況、面会時間や外出時のルールなど、グループホームならではの質問がたくさん寄せられました。

小規模多機能型居宅介護 余香庵は、介護施設との共生型生活介護を実施されており、機械浴ができる浴槽等についてご説明をしていただきました。

見学時現在において、障がい者の利用者は多くはありませんでしたが、今後ご家族も高齢となっていくことを踏まえると、これからニーズが高まっていくのではないかと感じました。



## (2)就労部会

### ① 開催実績

(就労チーム) 時間:15:00~16:30 於:サンコスモ古賀

	日 程	内 容
1	令和6年4月9日(火)	・令和6年度就労部会の計画・スケジュールについて ・協議事項:「利用者のニーズと事業所とのミスマッチ」
2	令和6年5月14日(火)	・令和6年度就労部会の活動テーマの進捗について ・協議事項:「利用者の確保、報酬改定に伴う影響と対策」
3	令和6年6月11日(火)	・令和6年度就労部会の活動テーマ進捗について
4	令和6年7月9日(火)	・令和6年度就労部会の活動テーマの進捗について ・協議事項:「若い世代への社会性への支援」
5	令和6年8月13日(火)	・令和6年度就労部会の活動テーマの進捗について
6	令和6年9月10日(火)	・令和6年度就労部会の活動テーマの進捗について ・協議事項:「送迎、職員教育」
7	令和6年10月8日(火)	・令和6年度就労部会の活動テーマの進捗について ・協議事項:「法改正後に伴う個別支援計画提出方法」
8	令和6年12月10日(火)	・令和6年度就労部会の活動テーマの進捗について ・協議事項:「利用者の自立のための支援」
9	令和7年1月14日(火)	・令和6年度就労部会の活動テーマの進捗について ・協議事項:「事業所内での虐待研修の手法」
10	令和7年2月18日(火)	・令和6年度就労部会の総括 ・協議事項:「事業所内での研修計画の実施状況」

(販促チーム) 時間:18:00~20:30 於:サンコスモ古賀

	日 程	内 容
1	令和6年4月10日(水)	
2	令和6年5月16日(水)	・夏商品の販売について
3	令和5年6月27日(木)	

4	令和6年8月8日(木)	・夏商品の販売の反省 ・冬商品の販売・スケジュールについて
5	令和6年9月4日(水)	・冬商品の販売について
6	令和6年9月19日(木)	
7	令和6年10月2日(木)	
8	令和6年11月21日(木)	
9	令和7年1月15日(水)	・冬商品の販売の反省 ・今後の活動について
10	令和7年2月19日(水)	・夏商品の検討・スケジュール
11	令和7年3月16日(木)	・夏商品開発

## ②内 容

障がい者が、生きがいをもって生活が出来るように、働きたいというニーズを実現でき、安心して働き続けられる環境整備を推進することを目的に、古賀市障がい者生活支援センター咲、市内外の障がい福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センターちどり、民間企業、学校で構成しています。

また、定例的な活動はそれぞれの参加事業所の特色を生かし、就労部会を2つのチームに分けそれぞれのチームで活動を行っています。

令和6年度は、古賀市就労部会のパンフレットを新たに作成しました。



### 『就労チーム』

主に2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会の専門部会である就労部会の企画・運営を行うほか、各事業所での支援において課題となっている内容について共有し、課題解決に向けた協議等を行っています。

### 『販促チーム』

利用者への工賃アップにつながる活動を検討し、令和4年度から市内企業と連携した、うどん・そば等の販売を開始し、令和5年度からは、更に夏商品の販売にも取り組みを始めました。

会議では、商品の試食やチラシ等のデザインについて協議を重ねるとともに、実際に利用者の方々が作業をすることを想定し、行程の確認を行っています。

## ○令和6年度販売実績



夏商品:ざるそば・冷やし中華・キャラメル



冬商品:うどん・そば・もち

## ●新宮町

### (1)新宮町障がい者自立支援ネットワーク会議

①開催実績 時間:15:00~16:30(第3回は下記参照) 於:新宮町役場3階大会議室

日 程		内 容
1	令和6年6月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己紹介及び事業所紹介</li><li>・令和6年度年間計画について</li><li>・情報交換及び交流</li></ul>
2	令和6年8月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域防災について</li><li>　　テーマ:「災害から身を守る」</li><li>・新宮町防災専門官による講和</li></ul>
3	令和6年10月17日(木) 10:30~12:00 15:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・課題解決に向けた取組</li><li>※午前の部・午後の部を設け、同じ内容で実施</li><li>　　グループワーク テーマ:「事業者間連携について」</li><li>・情報交換</li></ul>
4	令和6年12月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体研修 講和</li><li>　　講 師:合同会社アウエフキャリア 田島 聰子さん</li><li>　　テーマ:報告・連絡・相談について</li></ul>
5	令和7年2月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和6度の振り返り</li><li>・次年度の取り組みについて</li></ul>

### ②内 容

行政と新宮町の中核機関として位置付けている、事業所の「いちばん星」が事務局となって、新宮町だけでなく古賀市・福津市・福岡市の関係事業所と一体となって、新宮町障がい者自立支援ネットワーク会議(連携会議)を実施しています。令和6年度は、5回の連携会議を開催し、参加しやすい環境をつくるため、年間計画で見通しを示しました。

第3回においては、事業所が少しでも参加しやすいよう、午前と午後の部のどちらかを選択できるようにしました。研修においては、第2回で、「災害」をテーマに、新宮町防災専門官による講話をを行い、町の取組みや災害時の対応について学びました。

第4回では、各事業所の共通の課題である「報告・連絡・相談」を学ぶということで、専門の講師を招き、研修を行いました。

最後に、第5回目で振り返りを行い、情報交換と課題の認識、次年度に向けての意見交換を行いました。

### ○第2回会議

参加者:19事業所、27名

#### ・まとめ

防災専門家による災害についての解説、自助、共助、互助の考え方、町の取り組みなど、防災に対する意識の向上に努めました。

### ○第3回会議

参加者:15事業所、22名(午前、午後累計)

#### ・まとめ:

グループに分かれ、事業所連携について話し合いました。

事業者がつながることで、様々な意見交換をすることができました。そして、新宮町にある様々な社会資源を活用していくためにも、いろいろな事業者がつながることの大切さを改めて認識しました。

○第4回会議

参加者:11事業所、16名

・まとめ

学び直しの良い機会となりました。言葉では理解できいても、実際に使う際のポイントや、報告・連絡・相談の違い、具体的な事例を通して、楽しく、真剣に学ぶことができました。また、日ごろ話す機会のない、他事業所の参加者との交流もでき、有意義な研修となりました。

## 4. 各市町連携会議参加事業所

福津市

ふれあい介護ステーション福津	居宅介護・重度訪問介護
水光ヘルパーステーション	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援
ヘルパーステーション しらゆり	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援
ヘルパーステーションひかりの花	居宅介護・重度訪問介護・移動支援
共同生活住宅 安ら居	共同生活援助・短期入所
医療法人恵愛会グループホーム	共同生活援助
メゾン・ド・コルザ	共同生活援助・短期入所
グループホーム しんわ	共同生活援助
地域支援センター・さくら 昭和学園	計画相談支援・障害児相談支援・短期入所・生活介護・施設入所支援・放課後等デイサービス・日中一時支援
福間サンテラス サンテラスヘルパーステーション	生活介護・就労継続支援B型・日中一時支援・短期入所・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援
障がい福祉サービスセンターふれあい	生活介護
就労支援センター ほほえみ	自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型・地域活動支援センターII型
さつき学院福津キャンパス	就労移行支援
就労支援センター「緑の里」	就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援
Be my self 福間（R7,6～休止） びーまい福津	計画相談支援（R7,6～休止） 障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援 自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型
Stay gold	就労継続支援B型
日陽子の会	就労継続支援B型
福津子ども発達センター・さくら館	計画相談支援・障害児相談支援・児童発達支援（児童発達支援センター）・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
相談支援事業所ふわふわ	計画相談支援・障害児相談支援
相談支援事業所 諏訪	計画相談支援・障害児相談支援
相談支援事業所 エスポワール	計画相談支援・障害児相談支援
福津市障害者生活支援センター	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援

ふくふくファミリー・水光	
地域活動支援センター「みどり」 指定相談支援事業所「みどり」	地域活動支援センター I 型 計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・ 自立生活援助
こどもデイサービス うみのいえ	放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援
はじめの一歩 福間事業所 C o C o C a r a	放課後等デイサービス・保育所等訪問支援 就労継続支援 B 型
リハビリ発達支援ルーム かもん	放課後等デイサービス・児童発達支援・居宅訪問型児童発達支 援・保育所等訪問支援
子ども支援室 みらい	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
放課後等デイサービスA l l P e a c e	放課後等デイサービス
こども成長支援センターわだつみ	放課後等デイサービス・児童発達支援
アトリエ福津 アトリエ福津スタンプ	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問
こどもデイサービスY O O U 福津 相談支援センターL e a d (R7.5～廃止)	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援 計画相談支援・障害児相談支援 (R7.5～廃止)
<b>n i c o n i c o</b> 福津	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
放課後等デイサービスM o g e n	放課後等デイサービス・児童発達支援
コア1号館	放課後等デイサービス・児童発達支援
ヒカリノミチ	就労継続支援 B 型
ヘルパーステーション五福 デイサービスセンター五福	居宅介護・重度訪問介護・生活介護
ヘルパーステーションなの花	居宅介護
短期入所L i k o フクシア	短期入所
相談支援事業所S M I L E S M I L E 放課後等デイサービスS M I L E S M I L E	計画相談支援・障がい児相談支援・放課後等デイサービス
子どもサポートステーションふわふわきっず (R7.7～名称変更) 放課後等デイサービスぽかぽか	児童発達支援・保育所等訪問支援 (R7.7～休止) 放課後等デイサービス
介護老人保健施設 水光苑	短期入所
サンドリームつやざき	生活介護
C a n E n j o y 相談支援事業所 (R7.7～休止)	計画相談支援・障がい児相談支援
訪問介護ステーション向日葵	居宅介護・重度訪問介護
シーサイドヒルつやざき シーサイドヒルつやざきW E S T アトリエ「夢工房」	共同生活援助・短期入所・就労継続支援 B 型
障害者就業・生活支援センター はまゆう	障害者就業・生活支援センター
福津市基幹相談支援センター	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
福津市福祉課障がい福祉係	

## 古賀市

福岡県立古賀特別支援学校	特別支援学校高等部
福岡県障がい者リハビリテーションセンター	自立訓練（生活訓練・機能訓練）・施設入所支援・短期入所
障害者支援施設 なみの里 障害福祉サービス事業所 なみ工芸 グループホームかづるⅠ・Ⅱ	生活介護・短期入所・施設入所支援・日中一時支援 就労継続支援B型 共同生活援助
特定非営利活動法人 コスモキャンパス	放課後等デイサービス・就労継続支援B型 地域活動支援センターⅡ型
古賀市社会福祉協議会	計画相談支援・居宅介護・重度訪問介護・同行援護 移動支援
グリーンコープふくしサービスセンター お結び古賀・新宮	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
障害者就業・生活支援センター ちどり	障害者就業・生活支援センター
障がい福祉サービスセンターふれあい	生活介護
ヘルパーステーション ひかりの花	居宅介護・重度訪問介護・移動支援
福津市障害者生活支援センター ふくふくファミリー・水光	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援 地域定着支援
就労支援センター「緑の里」	就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援
合同会社 きずな	就労継続支援A型・就労継続支援B型
福間サンテラス	生活介護・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援
なないろキッズ・なないろホーム・ なないろショートステイ・なないろワーク・ なないろライフケア・なないろ相談支援事業所	児童発達支援・放課後等デイサービス・共同生活援助・ 短期入所・就労継続支援A・B型・ 生活介護・計画相談支援・障害児相談支援
LUX	共同生活援助
生更木	就労継続支援A型
I P P Oマネージメントサービス	就労継続支援B型・共同生活援助
発達支援施設 はじめの一歩花見事業所・古賀西事業所	計画相談支援・障害児相談支援・児童発達支援・ 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
良創夢発達支援ルーム らいく古賀店	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
福岡療育支援センター いちばん星古賀	計画相談支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援
s-a s s i s t (株)	計画相談支援・就労継続支援B型・共同生活援助
ツバサプラス	就労継続支援A型・B型
UNICO古賀	児童発達支援・放課後等デイサービス
野に咲く花のよう S t a y g o l d	計画相談支援・障害児相談支援 就労継続支援B型
就労支援センター ほほえみ	自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型 地域活動支援センターⅡ型
運動療育センターすきっぷ 古賀教室	放課後等デイサービス

COMPASS発達支援センター古賀	児童発達支援・放課後等デイサービス
COMPASSサポート古賀	計画相談支援・障害児相談支援
特定相談支援事業所 トラストハウス TRUST HOUSE	計画相談支援・障害児相談支援 共同生活援助
パンダのたまご ダチョウのたまご	生活介護 就労継続支援 B型
みちしるべ	生活介護
第八野の花学園	生活介護
小規模多機能型居宅介護 余香庵	生活介護（共生型）
多機能型事業所セレンディピティー	就労継続支援 A型・自立訓練（生活介護）
心の駅古賀 舞の里ホーム	共同生活援助
ワーク＆ライフサポート イキシア in 新宮※	計画相談支援・就労移行支援・就労定着支援
立花園	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援 B型・生活介護・ 日中一時支援
アトリエ夢工房	就労継続支援 B型
福岡市立ふよう学園	自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援 B型
ウェルビー博多センター	就労移行支援・就労定着支援
サンクスラボ博多オフィス	就労継続支援 A型
さんすまいる唐原	就労継続支援 B型
福岡女学院看護大学	看護大学
アトリエ夢工房	就労継続支援 B型
C o C o C a r a	就労継続支援 B型
千食	一般企業
古賀市障がい者生活支援センター 咲	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
古賀市福祉課	

※就労部会のみ所属

## 新宮町

麻生介護サービス アップルハート新宮ケアセンター	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
ワーク&ライフサポートイキシア in 新宮	就労移行支援・就労定着支援
いいなサポート株式会社	就労継続支援A型
ことば療育ルーム いろは 相談事業 たんぽぽ	放課後等デイサービス・児童発達支援
キッズパーク新宮校	放課後等デイサービス
福岡コロニー	計画相談支援・就労移行支援・就労継続支援B型・ 就労継続支援A型・生活介護・施設入所・短期入所
木の花	放課後等デイサービス・児童発達支援
さんすまいる新宮 さんすまいる新宮キッズ	共同生活援助・短期入所 放課後等デイサービス
福岡県こども療育センター粕屋新光園	短期入所・児童発達支援・日中一時支援
新宮町社会福祉協議会	居宅介護
新宮町就労支援センター	就労継続支援A型
Cerise (シリーズ)	就労継続支援B型
立花園	計画相談支援・就労継続支援B型・生活介護・日中一時支援
障害者就業・生活支援センター ちどり	障害者就業・生活支援センター
チャイルドハード (新宮)	放課後等デイサービス・児童発達支援
チャイルドハード (三代)	放課後等デイサービス・児童発達支援
てらぴあぽけっと新宮中央教室	児童発達支援
十和	共同生活援助・就労継続支援B型・生活介護
ニチイケアセンター新宮	居宅介護
福岡特別支援学校	特別支援学校
まりものうどん	就労継続支援B型
みかんの樹	就労継続支援A型・就労継続支援B型
みらいのいぶき新宮	放課後等デイサービス
放課後等デイサービスUNICO新宮	放課後等デイサービス
多機能事業所ライム	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
マルク (株式会社バリアブリッジ)	就労継続支援A型
福岡県立古賀特別支援学校	特別支援学校
なないろキッズ・なないろホーム・ なないろショートステイ・なないろワーク・ なないろライフケア・なないろ相談支援事業所	児童発達支援・放課後等デイサービス・共同生活援助・ 短期入所・就労継続支援A型・B型・ 生活介護・計画相談支援・障害児相談支援
グリーンコープふくしサービスセンター お結び	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
福岡県障がい者リハビリテーションセンター	自立訓練(機能訓練・生活訓練)・施設入所支援

香椎丘リハビリテーション病院	病院
やまと更生センター	生活介護・日中一時支援・短期入所
地域活動支援センター「みどり」 指定相談支援事業所「みどり」	地域活動支援センターI型・計画相談支援・指定障害児相談支援・ 地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助
いちばん星	計画相談支援・指定障害児相談支援・児童発達支援・ 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
新宮町役場健康福祉課	

## 5. 広域的な取り組み

### ●福岡県精神障がい者社会復帰促進事業(地域支援事業)

福岡県では、精神障がいの有無や程度にかかわらず誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

各保健福祉(環境)事務所においては、市町村、精神科医療機関、地域支援事業所等と連携し精神障がい者の地域支援体制の整備に取り組んでいます。

### ○粕屋地区精神障がい者社会復帰促進事業(地域支援事業)

	日 程	内 容
関係機関 職員研修	令和6年8月23日(金) 14:00~16:00 於:粕屋保健福祉事務所	① 情報提供「粕屋地域の精神保健福祉の提供について」 ② 講話「多職種連携における病院から地域生活へのステップ ～油山病院における精神科長期入院患者への独自の退院 支援～」
自立支援 関係機関 会議	令和6年10月23日(水) 14:00~16:00 於:粕屋保健福祉事務所	① 講話「精神障がい者にも対応した地域包括システムとは」 ②情報提供「粕屋地域の精神保健福祉の現状について」 ③グループワーク ワーク1:「地域の現状やアセスメントから地域の課題を考えて みましょう」 ワーク2:「ワーク1をふまえ地域の目指す姿を考えてみましょう」

### ○宗像・遠賀精神障がい者社会復帰促進事業(地域支援事業)

	日 程	内 容
関係機関 職員研修	令和6年9月13日(金) 14:00~16:00 於:宗像総合庁舎	①講話「油山病院における地域移行支援の取組」 ②報告「宗像市における地域移行支援の取組」
関係機関 職員研修	令和7年1月30日(木) 14:00~16:00 於:メイトム宗像	①講話「生きづらさを抱える方の理解と支援～不登校、ひきこもりってなに？」 ②対話「生きづらさと周りの人にしてほしいこと」

# 福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会の発足について

## (1)はじめに

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、市町村が実施する相談支援事業については、「地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行なうための会議の設置」と、地域自立支援協議会について示されています。官・民を問わず、地域の同じ「支援者」という立場で、障がいのある人や支える人々の思いを共有し、解決に向けて地域全体の支援力の向上を目指す協議の場が地域自立支援協議会です。

私たち福津市、古賀市、新宮町は、地域自立支援協議会を立ち上げるべく単独設置か、または広域設置かと検討を重ねてきました。最終的に、この地域に暮らす人々にとって身近な生活圏域である、2市1町で広域的に設置することにしました。土台となる相談支援体制は、それぞれの市町で特色があり、得意とされる分野がありました。このことも、広域的に2市1町でやっていくことのメリットと考えました。全国的に見ても、福岡県の設置率は他県に比べて低い時期に産声を上げた地域自立支援協議会ですが、福津市・古賀市・新宮町では、その名称に「自立支援」という言葉を使っていません。「自立支援」という言葉の持つ意味を考えた時、この協議会は障がいのある人の直接的な自立支援をめざすばかりでなく、「障がいのある人がそれぞれ自分らしく、より良い生活が送れるような地域社会を作る」ために、地域の社会資源である、私たち関係機関がネットワークを築くことが本来必要であると考えたからです。

これまで、行政を含め多くの関係機関は、その役割と責任を果たすために線を引いてきました。その結果、同じ業種であってもヨコの連携の機会を逃してきている状況があったのです。この1年、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会では、ネットワークを築き地域の課題を探るため、それぞれの市町で開催している連携会議を試行錯誤しながら取り組んできました。まだまだ、地域課題を見つけることや、その課題に対し解決に向かうこともネットワークとしては発展途上の段階で、この協議会のあり方を模索する日々が続いている。しかし、「障がいのある人が自分らしく生活できる支援のネットワークを作りたい」という、この協議会に関わるすべての人の共通点を大切に、これからも進んでいきたいと思います。

## (2)制度の変遷

障がい者を取りまく環境は、目まぐるしく変化しており、障がい者施策も大きく変化しています。平成15年以前の制度は「措置」で、障がいの種別に対応したサービスが提供されており、個々のニーズには目が向けられていませんでした。平成15年に支援費制度が開始されてからは、訪問調査等で、個々の障がい者のニーズに触れる機会が増えました。サービス決定の際に、ケアマネジメントの視点を入れるようになったのもこの頃からです。さらに、平成18年に障害者自立支援法が施行され、福祉サービスの対象に精神障がい者が加わり、身体、知的、精神の障がい種別に関わらず、個人のライフスタイルと地域生活に視点をおいた制度となりました。また、「相談支援」という施策が加わり、障がい福祉サービスの提供だけではなく、サービスや地域資源との「つなぎ役」となる相談支援事業の重要性が増してきました。その後、平成25年に同法律は改正され、障害者総合支援法(正式名:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)が施行されました。この法は、社会参加の機会の確保や地域社会における共生等を基本理念として掲げており、協議会においても、相談支援の事例等から明らかになった地域の課題を共有し、障がい者等の支援体制の整備につなげていく取組みを着実に進めていくことが重要となりました。

### (3)相談支援及び関係者の連携が必要

行政を含め多くの支援機関は、障がい者の生活を支えるために、それぞれができる範囲で支援を行っていました。しかし「できる範囲」という線を引いてしまい、結果テリトリー意識が生まれ、それぞれの支援者は精一杯力を尽くしているのに、本当の意味で「解決した」と実感できない、という状況がうまれていました。障がい者のニーズは複合しているのに、一支援機関(者)で抱え込んでしまっては、支援に限界がでてきます。障がい者の課題を共有し、本当の意味で解決につなげるためには、「相談支援」と「関係者の連携」が重要であると改めて感じました。

### (4)福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会設置へ向けて

個々のニーズに応じた支援には、「関係者の連携」が重要であると気づき、まず取り組んだのは、同じ生活圏域で活動している支援者同士の顔合わせでした。どんな事業者がどんなサービスを提供し、どんな悩みを抱えているかなどをお互いが知り、声をかけやすいギブアンドテイクの関係を作り出すことを目的として、各市町が会議(連携会議)を重ねました。その結果、関係者が必要に応じてチームを組み、問題解決に向けて一緒に対応するという、日常の活動(個別支援会議)が活発になってきました。

個別支援会議や連携会議を積み重ねていくことで、各市町だけでは解決できない、広域な地域の課題がみえてきました。そのため、この地域課題を同じ生活圏域の関係機関で共有し、解決策の協議や研修等を行う会議(2市1町のエリア的な取り組み)を定期的に行うようになりました。

障がい者を支援したいと思っている、多様な分野の人を巻き込むことによって「協働」の関係が生まれ、障がい者にとっての社会資源を豊かにすることが期待できます。このようなネットワーク形成とその過程の運営そのものが重要であり、この協議会の根幹です。それを形としたものが福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会であり、平成22年3月25日に発足するに至りました。

### (5)2市1町ネットワーク協議会と法的な自立支援協議会との位置づけについて

自立支援協議会については、障害者総合支援法89条の3で「地方公共団体は協議会を置くよう努めなければならない」とされており、さらに「市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、協議会の意見を聞くよう努めなければならない」(法第88条第8項)とされています。これは、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク会議の方向性とは違う部分もありますが、ネットワーク会議としては、当初からの目的である「各市町だけでは解決できない地域課題を、同じ生活圏域の関係機関で共有し、解決策の協議や研修等を行うことや「障がい者を支援していくために、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進すること」を目的にこれからも取り組んでいきます。

# 福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会設置要綱

## (設置)

第1条 福津市、古賀市、及び新宮町(以下「構成市町」という。)は、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

## (目的)

第2条 協議会は、構成市町の障がい児・者等に関する中立・公平な相談支援事業の実施、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進することを目的とする。

## (事業内容)

第3条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 障がい児・者等に関する情報共有及び支援に係る協議に関すること
- (2) 地域における課題の共有及び解決のための協議、調整に関すること
- (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築及び地域の社会資源の開発、活用、改善に関すること
- (4) 障がい児・者等の権利擁護に関すること
- (5) その他、前条の目的を達成するため、協議会が必要と認める事項

## (構成員)

第4条 協議会は、次に掲げる機関に属する者もって構成する。

- (1) 相談支援事業所
- (2) 障がい福祉サービス事業所
- (3) 障がい者団体
- (4) 権利擁護事業関係
- (5) 特別支援学校
- (6) 医療機関
- (7) 公共職業安定所
- (8) 構成市町
- (9) 県保健福祉環境事務所
- (10) その他協議会運営のために必要と認められる機関

## (会議等)

第5条 協議会に、次に掲げる会議等を設置する。

- (1) 全体会は、協議会全体の活動を総括するとともに、部会等で取り扱った相談支援等の報告や部会で検討した地域課題の協議を行う。
- (2) 部会は、地域的、専門的な課題の共有、調査、研究、連携を図る。

2 構成市町に、次に掲げる会議等を設置する。

- (1) 個別支援会議は、個々のニーズに対応してサービスの提供に必要な相談、調整を行う。
- (2) 連携会議は、地域の関係機関が定期的に集まって情報を共有し、地域課題について協議する。

## (事務局)

第6条 協議会の事務は、構成市町と構成市町の委託相談支援事業所において共同で処理する。

2 協議会の運営を円滑かつ効率的に行うため、必要に応じて事務局会議を開催する。

## (負担金)

第7条 協議会の運営に要する経費は、構成市町の負担金その他の収入をもって充てる。

2 前項の負担金の額は、構成市町の長がその協議により決定するものとする。

3 前項の規定による負担金の納入の時期については、構成市町がその協議により定める。

## (個人情報の保護)

第8条 協議会に関わる者は、正当な理由がなく、協議会において知り得た個人の情報を他に漏らし、又はその目的以外に利用してはならない。

## (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年1月8日から施行する。

## 相談支援事業について

「相談支援」は、「地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、併せてこれらの者と市町村及び第 29 条第 2 項に規定する指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の厚生労働省令定める便宜を総合的に供与する。」と障害者総合支援法に位置付けられています。

これまでも、地域における相談機能は、様々な機関が担っており実施されてきました。しかし、個々の機関は自らの役割の範囲内での対応に追われていた現状があります。その結果、自ら当事者や家族が必要となる次の機関に出向き、相談支援のたらいまわしなどが起こりました。

障がい者の抱える生活上の問題やニーズは、様々なライフステージや課題そのものが多岐にわたり、一機関で解決できないこともあります。そのため地域に存在する多様な社会資源がチームを組み、連携することでお互いの機能や役割を発揮し、支援体制を整えることが必要です。

今日、自立支援協議会において、その中核が相談支援事業所と位置付けられているのは、地域において一義的な相談窓口である相談支援事業所を中心に、官民間わず社会資源がネットワークを構築し、ひとりひとりのニーズに応えていける地域づくりが重要視されてきているからです。相談支援事業所は、障がい者のニーズを総合的に把握し、複数のサービスを適切に結びつけることでニーズの充足を図り、時には、社会資源の改善や開発等も行う必要があります。

このような流れのなかで、福津市・古賀市・新宮町も障がい福祉サービスの向上と地域社会資源のさらなる連携のためにそれぞれの市町から委託をうけた相談支援事業所が位置付けられています。



## ○福津市基幹相談支援センター

福津市基幹相談支援センターは、障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行なっています。

障がいに関する相談を受けるとともに、その世帯で抱える困りごとの解決に取り組んでいます。相談は窓口でだけではなく、何らかの事情で相談ができない方へはアウトリーチや、伴走型支援も行います。

また、障害者虐待防止センターとしての機能も備えています。

## ○古賀市障がい者生活支援センター咲

咲は、古賀市から委託され、3障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい)の相談支援事業、虐待防止センター事業、障がい児の日中一時支援事業、地域の誰もが利用できる地域交流スペースの運営を行なっています。

障がいのある方が安心して地域で生活できるよう、障がい福祉に関する相談支援、サービスの利用援助、サービス利用計画の作成、地域の関係機関との連携や調整、ネットワークの構築など、必要な支援を行いながら、障がいのある方の自立と社会参加の促進を目指しています。また、障がい者虐待防止センター事業においては、障がいのある方の虐待や養護者に関する相談、通報を24時間受け付けています。

今後も日々の個別支援を大切に、多くの機関とネットワークで繋がるよう、地域に根を張って活動していきます。

## ○いちばん星

いちばん星は、新宮町の児童発達支援センターの指定相談支援事業所です。障がいがあっても、地域のなかで安心して生活していくようにと、いちばん身近な場所でご相談に応じられるよう心掛けています。医療的ケアや重症心身障がい、強度行動障がいの知識に長けた職員を配置しております。いちばん星では、サービスご利用にあたり、申請書の記入や手続き、福祉サービス利用に関する情報を判りやすくご説明するとともに、その他小さなご相談にも丁寧にお答えするよう心掛けていますのでお気軽にご相談下さい。

また、小児専門の施設として、発達の遅れや障がいに対する療育相談や、家族支援、家庭での介護・住宅改裝に関する相談等も専門職員が対応しております。



#### 福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会報告書発行元

関係機関名	連絡先
福津市基幹相談支援センター	TEL 0940-62-6004
古賀市障がい者生活支援センター 咲	TEL 092-944-2441
福岡療育支援センター いちばん星	TEL 092-963-4300
福津市役所 福祉課	TEL 0940-43-8189
古賀市役所 福祉課	TEL 092-692-1078
新宮町役場 健康福祉課	TEL 092-962-0239